

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 維持管理係

契 約 名	堤下橋橋梁改修工事		
施 行 場 所	安来市佐久保町	概要 橋台補強 橋梁取付部改修	1 式 1 式
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	<p>令和3年3月30日に地元関係者から、堤下橋の橋台が沈下した影響により取付部の空洞化及び農業用暗渠の破損が報告された。本橋梁は、隣接する安来高校の通学路として使用されており、学校関係者と協議の結果、体校中である春休み期間での補修工事が緊急的に必要となった。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、これまでにこの地域の道路維持業務などを受託し、施工場所に精通する(有)松原組と随意契約を行う。</p> <p>なお、本橋梁はこれまでの橋梁点検により健全度Ⅲ（早期措置段階）と判定され個別施設計画の中で順次改修を進める予定としていた橋梁の一つである。</p>		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市安来町811-6 (有)松原組 代表取締役 松原 一夫	
契 約 金 額	2,090,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和3年4月12日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後